

Feb.2023

広報にらさき

Nirasaki 2

Vol.901



特集

令和5年 蕪崎市二十歳のつどい

特集 二十歳のつどい

1月8日（日）、東京エレクトロン・葦崎文化ホールにおいて、感染症対策に万全を期し、「令和5年葦崎市二十歳のつどい」を開催しました。
 今年は、男性163名、女性133名、合計296名の皆さんが二十歳の節目を迎えました。
 多くの皆さんのご理解とご協力をいただき、今年も無事に開催することができました。
 本当にありがとうございました。



二十歳の誓い

成年年齢が18歳に引き上げられ、これまでの「成人式」から「二十歳のつどい」と名称を変更した式典では、二十歳のつどい実行委員会副委員長の前藤楓さんが「私たちが成人となった最初の1年は様々なことが目まぐるしく変わりました。今日私たちが笑顔で集うことができたのは、これまで教え、導いてくださった先生方をはじめ、私たちの成長を温かく見守ってくださった地域の方々、共に支え合い歩んだ友人、そして家族のおかげです。これまで葦崎の地で受けた恩恵を、私たちは自分なりのやり方でお返ししていきたいと思えます。まだまだ



未熟な私たちですが、懐かしい仲間と再会した喜びと、葦崎で生まれ育った誇りを胸に、社会の一員としての新たな決意を心に刻みます。これから始まる未来へ向かって、良識ある行動をとるとともに、誰かの支えとなり、社会を担っていく決意と覚悟を心に刻んでいきます。」と力強く誓いの言葉を述べました。



二十歳のつどい 実行委員会の皆さんに決意をインタビュー

本にまつわる仕事がしたい！

国家試験に合格して歯科衛生士になる！

機械でみんなを笑顔にする！

科学者になってたくさんの人を助けられるような開発をする！



式典司会・水上 和奏さん



監事・廣瀬 愛美香さん



監事・茅場 広太さん



副委員長・原藤 楓さん

想い出となる1日に



良き日を迎えるために、中心となって準備を進めてきたのは二十歳のつどい実行委員会の皆さん（9名）です。コロナ禍で出席が叶わない参加者や関係者のためのオンライン配信をはじめ、当日配布する記念品の制作など、話し合いを重ねてきました。中学校時代の恩師からのビデオレターの放映では、先生方からのお祝いの言葉に参加者の皆さんは、当時の懐かしい思い出を振り返っていました。



また、YouTuberでピアノニストのよみいさん、グループYouTuberポケットウイズのおにさん、アメリカ出身でピアノニストのジェイコブ・コーラーさんによるサプライズ演出も行われました。

人気J-popや荊崎市民歌などをピアノでアップテンポに演奏していただき、会場は大いに盛り上がりました。二十歳を迎えた皆さん、この度はおめでとうございませう。ふるさと、荊崎への愛を胸に刻み、将来の夢や目標に向かって、勇気を持って積極的に挑戦し続けてください。これからを担う若い皆さんの力に期待しています。

二十歳のつどい実行委員会
委員長より



さかもと あゆ
● 坂本 明優さん ●

この度は、二十歳を迎えた私たちをお祝いいただきまして心より御礼申し上げます。私達が二十歳を迎えることができたのは、沢山の方々の支えがあったからだと感じています。

特に私は、番近くで支えてくれた妹弟達に感謝しています。優しく可愛い笑顔で癒してくれる妹と弟に何度も助けられました。私が辛い時には必ず誰かが傍に来て、さりげなく気遣ってくれます。優しく、騒がしくて、面白い3人が私は大好きです。

現在私は、学生トレーナーとして活動しながら体を張って頑張る人を支える術を学んでいます。将来多くの人を支えるだけでなく、一番身近な妹弟たちに寄り添い、笑顔や心を守っていきます。大人、そして姉として、精一杯学び続けたいと思います。

今回、私は式典に出席することができなくなってしまうことが、実行委員の皆が一生懸命準備を進めてくれたおかげでとても良い式典になったのではないかと思います。実行委員の皆、約2か月間お疲れさまでした。そして本当にありがとうございました！

育ててくれた両親に感謝し
新成人としてがんばる！



よこうち さき
委員 ● 横内 沙希さん

医者になって
地域に貢献する！



はやかわ たかあき
委員 ● 早川 鳳亮さん

誰もが笑顔になれる
モノをつくりたい！



としま みずき
委員 ● 戸島 瑞稀さん

お世話になった方々に
恩返しをしたい！



かわち ゆみ
委員 ● 河内 優実さん

所得税

準備はお早めに！

住民税
(市・県民税)

税の申告がはじまります

税の申告は、昨年(令和4年1月1日から令和4年12月31日まで)の1年間に得られた個人の収入や、控除・必要経費などを市役所や税務署に申告する手続です。

この申告に基づいて、所得税や住民税、国保税などが確定します。正しい申告をするため、また、申告時にあわてないためにも、必要書類の整理や収入・支出金額の集計など、早めにご準備ください。

【申告受付期間】 2月16日(木)～3月15日(水)

※所得税の還付申告

医療費控除、住宅借入金等特別控除などの還付申告は、2月15日以前でも甲府税務署で受け付けています。

I 申告が必要な人は、どんな人？

下のフローチャートを参考に、どのような申告をすべきかご確認ください。

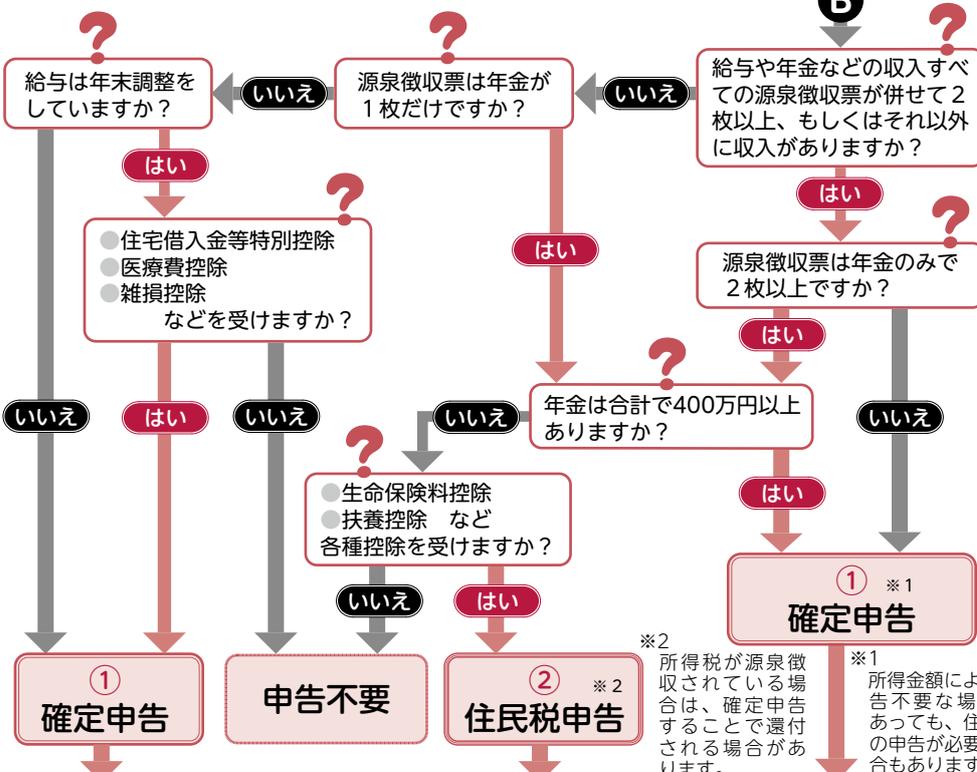
スタート

令和4年1月1日～令和4年12月31日の間に収入がありましたか？

いいえ

はい

| | | |
|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ●遺族年金 ●障害年金 ●雇用保険(失業保険) ●労災保険 | <p>A</p> <p>それは、 どんな収入ですか？</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●給与 ●年金(老齢・企業) ●事業、農業 ●不動産、太陽光 など |
|--|---|--|



申告期間内に市役所税務収納課窓口または電話で
③ 住民税申告

① 確定申告

申告不要

② 住民税申告

① 確定申告

※1 所得金額により申告不要な場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

※2 所得税が源泉徴収されている場合は、確定申告することで還付される場合があります。

①～③に該当する場合は、次のページで申告方法を確認しましょう！

■申告が遅くなると・・・

期限を過ぎてから申告書を提出すると、納税通知書の届く時期が遅くなったり、課税証明書などが必要なとき、すぐに交付を受けることができなくなったりしますのでご注意ください。

注意

このフローチャートは、一般的な事例です。ここに掲載のない事例は、税務収納課までお問い合わせください。

II 申告方法

■確定申告(P.4 のフローチャート①)に該当する方

次の3つの中から選択してください。

- ①自分で申告書を作成し、甲府税務署へ直接申告
- ②インターネット (e-Tax) で電子申告
(国税庁: <http://www.nta.go.jp/>)

※マイナンバーカードとマイナンバーカード読み取り対応のスマートフォンを使用するマイナンバーカード方式と、ID (利用者識別番号) とパスワードがあれば利用できるID・パスワード方式があります。

- ③市の相談会での申告 (日程はP6を参照)

■住民税申告(P.4 のフローチャート②)に該当する方

下記(Ⅲ、Ⅳ)に掲載してある必要な持ち物を持って市の相談会で申告してください。

(日程はP6を参照)

■住民税申告(P.4 のフローチャート③)に該当する方

無収入の場合は電話でも申告可能です。

※昨年、住民税申告をした方には市より住民税申告書を送付しており、確定申告した方には、住民税申告書は送付していません。収入の状況等により、昨年と同じ申告になるとは限りませんので、フローチャートを参考にしてください。

III 申告時に必要な持ち物 (確定申告、住民税申告)

■すべての方に共通

- ◎各種控除に必要な書類
(生命保険料・地震保険料などの控除証明書、社会保険料・国民年金等の領収書、障害者手帳、医療費の明細書など)

※書類が不足するとその控除の受付はできません。

- ◎扶養 (配偶者) 控除の認定は、所得要件があるため、被扶養者の所得がわかる書類
- ◎マイナンバーカードまたは【番号確認書類 + 身元確認書類】 (※写し可)

☆マイナンバーの記載等について

確定申告書を提出する際は、毎回マイナンバー (12桁) の記載 + 本人確認書類の掲示または写しの添付が必要です。本人確認書類の例

- 《例1》マイナンバーカード
- 《例2》通知カード + 運転免許証、公的医療保険の被保険者証など

- ◎口座番号のわかる書類 (還付となる場合に必要)

■給与・年金所得がある方

- ◎所得税の源泉徴収票 (原本)
- ※中途退職し再就職されなかった方は、以前勤務していた職場に請求してご用意ください。

■農業所得がある方

- ◎収入・支出金額がわかる書類 (収穫量・販売数量、自家消費量、経費などを必ず集計してください)
- ◎農協や市場などで発行する収支証明書や領収書
- ◎動力稲刈機や田植機などを買った、または買い替えた場合は、その領収書
- ◎大型農業用機械 (農業用自動車・トラクター・コンバインなど) を買ったり、買い替えたりした場合は、販売証明書・領収書および保険料の領収書
- ◎耕作委託料などを支払った場合は、その領収書等 (委託内容が明記されたもの)
- ◎堰費・土地改良費 (維持管理費に限る) の領収書

■営業等の所得がある方

- ◎収入・支出金額がわかる書類 (収支内訳書・領収書等)
- ※平成26年1月から、事業所得 (営業、農業)・不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行う全ての方に帳簿の記帳・保存が義務化されています。また、所得税および復興特別所得税の申告の必要がない方も、記帳・帳簿などの保存が必要です。

IV その他申告が必要な方

■太陽光発電を行っている方

太陽光発電による売電収入がある場合、その収入は雑所得または事業所得となり、設置費や収入・経費のわかるものを整理して申告していただく必要があります。

■介護認定を受けている方

認定を受けている65歳以上の方で、常に就床を要し複雑な介護を必要とする方は、長寿介護課の証明があれば、障害者控除を受けられます。

■「寄附金控除」「政党等寄附金特別控除」を受ける方

令和4年中にふるさと納税や日赤 (山梨県支部) などへ寄付をした方は申告時に受領書などをご持参ください。

※ワンストップ特例申請者も申告時には受領書が必要です。

■「住宅借入金等特別控除」を受ける方

令和4年中に家を新築し、10年以上借入があり、適用条件に合致する場合には次の書類をご用意のうえ、申告することで13年間の住宅借入金等特別控除を受けることができます。

☆必要書類 (新築の場合)

借入金の年末残高証明書、家屋の売買契約書、土地の売買契約書 (土地も同時購入の場合)、家屋の登記事項証明書、土地の登記事項証明書 (土地も同時購入の場合) など

※中古住宅の購入・増改築などについては別途税務署までお問い合わせください。

甲府税務署 ☎ 055-254-6105 (代表)

V 市の相談会の日程 相談受付時間 9時～15時30分

| 受付日 | 曜日 | 対象地区 | 受付会場 |
|-------|----|------|---------------------|
| 2月16日 | 木 | 全域 | 穴山公民館(穴山町ふれあいホール) |
| 2月17日 | 金 | 全域 | 中田公民館 |
| 2月18日 | 土 | 休 | 休 |
| 2月19日 | 日 | 休 | 休 |
| 2月20日 | 月 | 全域 | 穂坂公民館(穂坂コミュニティセンター) |
| 2月21日 | 火 | 全域 | 藤井公民館 |
| 2月22日 | 水 | 全域 | 円野公民館(つぶらの会館) |
| 2月23日 | 木 | 休 | 天皇誕生日 |
| 2月24日 | 金 | 全域 | 清哲公民館(清哲会館) |
| 2月25日 | 土 | 休 | 休 |
| 2月26日 | 日 | 休 | 休 |
| 2月27日 | 月 | 全域 | 神山公民館(武田の里ふれあいホール) |
| 2月28日 | 火 | 全域 | 旭公民館 |
| 3月 1日 | 水 | 全域 | 大草公民館(大草ふれあいセンター) |
| 3月 2日 | 木 | 全域 | 竜岡体育館* |
| 3月 3日 | 金 | 全域 | 市役所4階大会議室 |
| 3月 4日 | 土 | 全域 | |
| 3月 5日 | 日 | 休 | 休 |
| 3月 6日 | 月 | 全域 | 市役所4階大会議室 |
| 3月 7日 | 火 | 全域 | |
| 3月 8日 | 水 | 全域 | |
| 3月 9日 | 木 | 全域 | |
| 3月10日 | 金 | 全域 | 市役所4階大会議室 |
| 3月11日 | 土 | 休 | |
| 3月12日 | 日 | 休 | 休 |
| 3月13日 | 月 | 全域 | 市役所4階大会議室 |
| 3月14日 | 火 | 全域 | |
| 3月15日 | 水 | 全域 | |

新型コロナウイルス感染症対策について

市では、例年どおり確定申告の受付を行います。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、申告受付窓口の混雑を緩和するためにも、**郵送や電子申告を積極的に活用して**いただきますようお願いいたします。

- 来場時の検温や消毒、また、配付する整理券に氏名や連絡先をご記入いただくなどご協力をお願いします。
- 会場内の席は自由ですが、ソーシャルディスタンスを確保してください。
- 混雑する場合は、入場制限を設けますので、屋外もしくは車でお待ちいただく場合があります。
- できる限り少人数(1名)でのご来場をお願いします。

* 現在、竜岡公民館が建替工事のため、今年度の受付会場を「竜岡体育館」に変更します。

住所：龍岡町下條南割1007番地
(竜岡公民館と同一敷地内西側)

なお、体育館内は室温が下がることが予想されますので、他会場へお越しいただくか、防寒対策を講じたうえでお越しいただきますようお願いいたします。

※お住まいの地区以外の会場でも相談を受け付けますので、ご都合に合わせてご来場ください。

※書類の提出ができる方から順次受け付けます。

※農業・営業所得などがある方は、収支をまとめて、医療費控除がある方は合計額を計算してから申告相談にお越しください。なお、医療費控除をまとめる際には、人ごと、病院ごとに医療費を集計してください。収支や医療費を集計してからの受付となります。

ご注意！ 感染症対策のため、申告会場での集計作業は控えてください。

※株式譲渡所得に関しては、専門知識を必要とする案件が多く、例年時間を要するため、税務署もしくは税理士事務所へご相談くださるようお願いいたします。

ご注意ください！

- ① 医療費控除を受ける方は、必ず医療費控除明細書の作成をお願いします。領収書を添付して提出することはできません。
- ② 次の申告は市の相談会では受付できません。
 - ・ 青色申告または消費税の申告
 - ※ 作成済は受付可
 - ・ 土地・家屋や株式などの譲渡所得の申告
 - ※ 作成済または12月の「譲渡のお尋ね」相談会を受けている案件は可

- ・ 雑損控除・外国税額控除の申告
- ・ ローン借入を行わない認定住宅等の購入や中古住宅の購入、増改築、バリアフリー改修、住宅耐震改修、省エネ改修による住宅借入金等特別控除の申告
- ・ **住宅取得のための資金贈与を受けた方の申告**
- ・ 過年度の確定申告



VI その他の相談会

◇甲府税務署の確定申告

確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。

なお、入場整理券の配付状況に応じて受付を早めに締め切る場合がありますのでご了承ください。

入場整理券は、当日会場で配付するほか、LINEで事前に入手することができます。

※事前発行には、国税庁 LINE 公式アカウントの「友だち追加」が必要です。

■申告期間 2月1日(水)～3月15日(水)

■受付時間 8時30分～16時(提出は17時まで)

■場所 甲府税務署 5階会議室

※閉庁日対応として、2月19日(日)および2月26日(日)にも申告相談等を行っています。



国税庁 LINE 公式
アカウントは
こちらから！

■その他

申告書等の提出のみの場合は、郵送のご利用をお願いします。

《郵送先》

〒400-8541

甲府市丸の内1丁目1番18号 甲府合同庁舎
東京国税局業務センター甲府分室

■問い合わせ

甲府税務署 ☎055-254-6105 (代表)

◇税理士記念日事業無料税務相談

譲渡・相続・贈与等の相談も受け付けます。申告書の提出はできません。

■日時 2月12日(日)

※完全予約制により、全税目の相談に応じます。

■場所 山梨県税理士会館

■問い合わせ

東京地方税理士会甲府支部 ☎055-233-1318

※その他の相談会の日程については広報1月号P19に掲載しています。

VII 医療費控除は医療費控除明細書の作成を

医療費控除は、令和4年中に、本人や本人と生計を一にする配偶者や親族のために支払った医療費をもとに所得税や住民税を減額することをいいます。※支払った医療費が返ってくるものではありません。

申告には、医療費控除明細書の作成が必要です(領収書を添付して提出することができません)。

ただし、医療費の領収書は自宅等で5年間保存する必要があるため、税務署から求められたときは、提示または提出しなくてはなりません。

また、各医療保険者から交付を受けた「医療費のお知らせ」を添付すると、明細の記入を省略できます。

※医療費のお知らせに記載がない場合や実際に負担した額と違う額が記載されている場合は、領収書に基づいた明細書の作成が必要です。



■税の申告についての問い合わせ

税務収納課 市民税担当 (内線153~155)
甲府税務署 ☎055-254-6105 (代表)

医療費のお知らせ (医療費通知)について

●国民健康保険

11月および12月診療分の医療費のお知らせについては、確定申告受付期間中の2月末の発送を予定しています。

また、これまでの医療費のお知らせに記載していませんとおり、再発行はできませんので、紛失しないようご注意ください。

●後期高齢者医療制度

75歳以上の方の医療費のお知らせは、1月末に封書にて発送しています。

令和4年1月から11月診療分の自己負担額の合計等が記載されていますので、確定申告等にご利用ください。令和4年12月診療分は記載されていませんので、領収書をもとに医療費控除明細書の作成をお願いします。

■問い合わせ

●市民生活課 国保年金担当
(内線127~129・137)
●山梨県後期高齢者医療広域連合
☎0555-2336-5671

新型コロナワクチン接種のお知らせ

令和5年1月15日時点



ワクチン接種の予約は電話(コールセンター)、インターネット、LINEで受け付けています。医療機関へは直接予約できませんので、ご注意ください。なお、本市に転入された方で接種を希望される方は、接種券付き予診票の発行にあたり、健康づくり課窓口にて接種歴の確認が必要です。ご来庁いただく際は、本人確認書類をご持参ください。



令和5年3月31日(金)まで接種できます

◆オミクロン株に対応したワクチン接種

■対象者

接種日に12歳の誕生日を迎える方(12歳の誕生日前日を含む)以上で、初回接種(1・2回目)を完了している方

■接種間隔と接種回数

前回接種の完了から3か月以上で、接種回数に関わらず1回限り

■ワクチンの種類

●ファイザー社製オミクロン株対応2価ワクチン

接種医療機関：市内の個別医療機関

※ワクチン供給の関係上、接種可能な医療機関を限定しています。

●モデルナ社製オミクロン株対応2価ワクチン

接種医療機関：集団接種会場(荏崎市保健福祉センター)

◆その他(初回接種・小児・乳幼児)の接種

ワクチン接種は任意です。接種をご希望の方は下記コールセンターまでお問い合わせください。

■問い合わせ 荏崎市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター ☎0570-067489



新型コロナウイルス抗原定性検査キットを配布しています

発熱などの症状がある方が、セルフ検査を速やかに実施できるよう、荏崎市保健福祉センター駐車場で検査キットを配布しています。

「やまなしくらしねっと」からの事前申請が必要です。詳しくは市ホームページをご確認ください。



■問い合わせ 健康づくり課 健康増進担当(保健福祉センター内) ☎23-4310

**参加者
大募集**

にらさき いきいきウォーキング

気軽にできるウォーキングを一緒に楽しもう♪

今回は清哲町内を約5キロ程度歩きます。

**ウェルネス
ポイント
対象事業**

■日時 3月4日(土) 9時20分～(9時受付開始)

■集合場所 清哲会館(清哲町青木2309-1)

■定員 20名程度(参加無料・要予約)

■持ち物等 汗ふきタオル、水分補給できる飲み物、運動できる服装、歩きやすい靴でご参加ください。

■申込期間 2月13日(月)～24日(金)まで ※定員になり次第、締切ります。

■注意事項

※ウェルネスポイント(健康ポイント事業)については、市ホームページをご確認ください。

※当日体温37.5℃以上や体調不良の場合、参加をお断りさせていただきます。

※マスク着用での実施となります。

※ペットの同伴はご遠慮ください。※悪天候の場合は中止します。



■申込み・問い合わせ 健康づくり課 保健指導担当(保健福祉センター内) ☎23-4310

令和5年4月「こども子育て課」を新設します

市では、こどもや子育て世帯に寄り添った施策を強化するため、4月から本庁舎内に「こども子育て課」を新設します。

「こども子育て課」には、子育て支援担当、保育担当に加え、新たに「こども相談担当」を設置し、専任保健師の配置により、保健福祉センターで行う母子保健分野など関係機関との連携を強化することで、妊娠出産期からの切れ目のない支援を充実させます。

なお、福祉課は「障がい福祉担当」と「生活支援担当」の2担当とし、課全体を「福祉総合相談窓口」として、専門職が市民の皆さんの様々な相談に対応します。



4月1日からの体制

| 課・担当名 | 主な担当業務 |
|----------------------|---|
| こども子育て課【新】 | |
| 子育て支援担当 | 児童センターの運営、児童手当、児童扶養手当、子ども・ひとり親家庭医療費助成などの子育て支援 |
| 保育担当 | 保育園・幼稚園などの入所や給付、市立保育園の運営 |
| こども相談担当【新】 | 子育てに関する相談(関係機関との連携・調整)、児童虐待・要保護児童の相談や支援 |
| 福祉課（福祉総合相談窓口） | |
| 障がい福祉担当 | 障害者手帳、障害福祉サービス、重度心身障害者医療費助成などの申請、障がい児・者の相談や支援 |
| 生活支援担当 | 生活保護、生活困窮の相談や支援 |

■問い合わせ 秘書人事課 人事行革担当（内線322・325・326）

令和4年度 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金

申請期限は2月28日（火）まで

広報7月号・8月号でお知らせしました低所得の子育て世帯に対する給付金（児童一人あたり5万円）の申請期限が2月末までとなっています。まだ受給をしていない方は、ご確認ください。

■支給対象者

- 18歳（年度末年齢）の児童等を監護養育する方で、次のいずれかに該当する方（家計急変者を含む）
- ①ひとり親世帯で児童扶養手当受給水準相当の方
 - ②ひとり親世帯以外で住民税非課税相当の方

■申請方法等

過去の広報、市ホームページをご確認ください。

■問い合わせ

福祉課 子育て支援担当
（内線175・179）



▲ひとり親世帯



▲ひとり親世帯以外

糖尿病予防講演会

血糖値が高い状態が続くと、全身にさまざまな影響を及ぼします。糖尿病についての正しい知識や今日からできる予防法を学びましょう。

- 日 時 2月18日（土）
10時～11時30分
（受付は9時45分～）
- 会場 葦崎市保健福祉センター
- 講師 山梨大学大学院
糖尿病・内分泌内科学教室教授
土屋恭一郎氏
- 定員 20名（要申込・参加無料）
- 申込期間 2月1日（水）～16日（木）
※定員になり次第、締め切り



■申込み・問い合わせ

健康づくり課 保健指導担当
（保健福祉センター内） ☎ 23-4310

後期高齢者医療制度 高額医療・高額介護合算療養費

■高額医療・高額介護合算療養費とは？

医療と介護の両方のサービスを
利用している世帯の負担を軽減する制度です。

一年間の医療と介護の自己負担を世帯で合計し、定められた限度額を超えた場合、その超えた金額を支給します（高額療養費、高額介護（予防）サービス費として支給された金額は、自己負担額から差し引いて計算します）。

■支給対象となる被保険者の方に3月に通知を発送

令和3年8月1日から令和4年7月31日までの1年間に、医療と介護の両方に自己負担があり、その世帯での合計額が所得区分ごとに定められた限度額を超えた場合支給対象となります。

■申請方法

通知に同封された申請書にご記入のうえ、振込先の口座がわかるもの、身分証明書などを持参のうえ、窓口にて申請をしてください。

【自己負担限度額（年額）】

| 所得区分（令和3年8月1日～令和4年7月31日） | | 後期高齢者医療制度+介護保険 |
|--------------------------|---|----------------|
| 現役並み(3割) | Ⅲ 課税所得が690万円以上の方 | 212万円 |
| | Ⅱ 課税所得が380万円以上、690万円未満の方 | 141万円 |
| | Ⅰ 課税所得が145万円以上、380万円未満の方 | 67万円 |
| 一般(1割) | 現役並み所得者、低所得者以外の方 (課税所得が145万円以下の方) | 56万円 |
| 低所得者Ⅱ(1割) | 世帯員全員が住民税非課税である方 | 31万円 |
| 低所得者Ⅰ(1割) | 世帯員全員が住民税非課税で、各種収入等から必要経費・控除を差し引いた所得の合計が0円となる世帯の方 (年金収入のみの場合は80万円以下の方) | 19万円 |

◆申請場所

市民生活課国保年金担当へ
ご提出ください。

※提出先は令和4年7月31日に住民登録のあった市町村です。

※申請の効力は、通知が手元に届いてから2年間です。

◆2か所から支給します

【医療分】

山梨県後期高齢者医療広域連合から支給します（申請から3か月ほどかかります）。

【介護分】

医療分支給（不支給）決定後、長寿介護課から支給します。

■問い合わせ

市民生活課 国保年金担当
(内線127~129・137)

長寿介護課 介護保険担当
☎23・4313

山梨県

後期高齢者医療広域連合

☎055-236-5671



未然に防ごう！ 高齢者がいる世帯を対象に 振込詐欺抑止電話装置の購入費を助成します

■振込詐欺抑止電話装置とは？

振込詐欺抑止電話装置は、ご家庭の電話回線と固定電話の間に接続し、着信前に相手方に警告メッセージを流し、会話の内容を自動録音する装置です。

※警備会社のセキュリティ、ガス会社のガス管理機器、安否確認情報機器等が接続されている場合には、この装置は接続できません。

■設置について（1世帯1台に限る）

所定の申請書を市へ提出いただければ、市と協定を締結した事業者がご自宅へ設置に伺います。

■助成対象

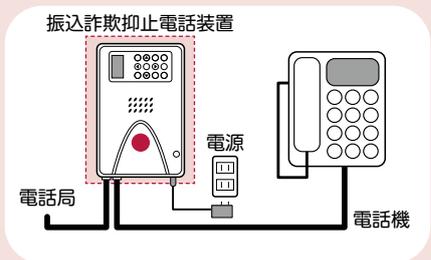
65歳以上の高齢者がいる世帯（単身・同居は問いません）

■個人負担金

3,210円 ※個人負担金は設置時に事業者へお支払いください。
※助成金は市から事業者へ直接支払います。

■助成台数 20台（先着順、予定件数に達し次第終了）

■申請・問い合わせ 産業観光課 商工観光担当（内線214~216）



犬や猫の飼い方を考えてみましょう

動物を飼うことは、動物の命を預かることです。飼い主はペットが健康で快適に暮らせるようにするとともに、近隣住民や地域社会に迷惑を及ぼさないようにする責任があります。

これらは、「動物愛護管理法」や「山梨県動物の愛護及び管理に関する条例」でも定められています。飼い主としての責務をご確認いただき、責任と愛情を持って飼育をしていただきますようお願いいたします。

犬の飼育

狂犬病予防法により次のことが定められています。

1. 犬の登録

全ての飼い犬は、市への登録手続きが必要です（マイクロチップの登録とは別）。他市町村から転入した際も届出をしてください。

※ 新規登録料 3,000 円（本市または他市町村で登録済の犬は無料）

登録時に市が交付する鑑札は必ず犬の首輪等に装着してください。迷子札と同じ役目をします。

2. 狂犬病予防注射の接種

毎年1回、狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。ただし、獣医師が接種困難と判断した場合は、注射猶予証明書の交付を受け、市へ提出してください。

3. 狂犬病予防注射済票

予防注射の接種と併せて注射済票の交付を受けることが必要です。動物病院で接種した場合は、市へ届出のうえ注射済票の交付を受けてください。注射済票は犬の登録時に交付される鑑札と同様、犬の首輪等に必ず装着してください。

※ 交付手数料 550 円

4. 各種登録の変更届

市では、飼い犬の情報を台帳管理しています。飼い主の変更、住所変更、犬が亡くなった場合は、30日以内に市へ届出をしてください。

猫の飼育

1. 室内飼育

猫は室内で飼うことで安全に暮らすことができます。交通事故・感染症の危険を少なくすることやご近所との無用なトラブル、虐待などの被害を避けることができるからです。室内飼育は“猫を家に閉じ込める”のではなく、快適に暮らす環境を整えることです。室内での飼育に努めることは、「山梨県動物の愛護及び管理に関する条例」においても定められています。

2. 所有者の明示

猫が迷子になってしまった場合に備えて、首輪等に飼い主の連絡先を書いた「迷子札」を装着しておきましょう。もしものときに役立ちます。

愛があるなら繁殖制限

「動物愛護管理法」においては、飼い主の犬や猫の繁殖制限の義務が規定されています。

きちんと世話ができる数以上の動物を飼うと、動物が健康で快適に暮らせないだけでなく、周囲とのトラブルに発展しかねません。また、災害が起こることを想定し、一緒に避難することができる頭数を考慮して飼育してください。

市では猫の不妊去勢手術費の一部を助成しています。詳細は市ホームページをご確認ください。



マイクロチップの装着

令和4年6月1日から、ブリーダーやペットショップ等で販売される犬や猫について、マイクロチップの装着、環境省データベースへの登録が義務化されました。これにより、飼い主になる際は、ご自身で飼い主の情報を変更登録する必要があります。また、現在飼っている、または譲り受けた犬や猫にもマイクロチップの装着が飼い主の努力義務とされました。

2月は各地区および拠点リサイクル会場で、蛍光灯や乾電池、水銀含有物等の有害ごみの収集を行います。次回は9月となりますので、この機会にお忘れのないように排出してください。

なお、割れた蛍光灯や電球（LEDを含む）・グローランプは、不燃ごみとして排出をお願いします。

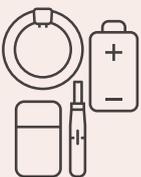
収集場所や日程については、各戸配付してあります「ごみ・資源物収集日程表」をご確認ください。

また、生活環境担当窓口では、蛍光灯、乾電池、水銀含有物等を回収していますのでご利用ください。

■電子タバコの廃棄方法

電子タバコに内蔵されているリチウムイオン電池は、有害ごみに該当します。

電子タバコを廃棄する場合は、本体ごと有害ごみとして排出してください。



蛍光灯・乾電池・鏡などの有害ごみを収集します

■このページに関する問い合わせ 市民生活課 生活環境担当（内線131・132）

韮崎市消防団出初式を挙行

1月8日(日)、市営総合運動場で、新春を飾る韮崎市消防団出初式を挙行了しました。
3年ぶりに来賓の方を迎えて盛大に開催し、長年にわたり消防団員として活動された団員の
皆さんを表彰しました。

山梨県消防協会長表彰甲種功労章

● 円野分団 秋山晃一郎

● 旭分団 樋口 誠

● 大草分団 清水秀樹

山梨県消防協会長表彰乙種功労章

● 韮崎分団 小林尚貴 向山仁士
清水力徳 伊藤郷志

● 穂坂分団 遠藤博文

● 穂坂分団 宮川真聡 横森光宏
石川達也

● 藤井分団 貝瀬 孝 中込 博

● 中田分団 高保雄基 小林 中

● 穴山分団 生山 龍 榎林亮人

● 円野分団 深澤正司

● 清哲分団 水上 翔

● 神山分団 渡邊大地

● 旭分団 小林珠里 小野陽司

● 大草分団 花輪潤一 漆原 俊

● 竜岡分団 浅川裕康 齊藤一紀

中北地域県民センター所長表彰

● 韮崎分団 岩下元弘

● 穂坂分団 名取豊和

● 藤井分団 細田 守

● 中田分団 松井健司

● 円野分団 塚原 一

● 神山分団 下平朗広 依田和久

● 甲斐警察署管内防犯功労者表彰

● 韮崎分団 飯野 敏 小山田剛

● 佐久雄太 瀧田孝明

● 竹道 誠

● 穂坂分団 福田典和 宮野正己
向山 憲 横森光平

● 藤井分団 青木雅美 貝瀬 孝
窪田基樹

● 中田分団 井田 学

● 穴山分団 米良圭介 伊藤 仁

● 円野分団 塚原 一

● 清哲分団 田邊 暁

● 神山分団 猪又啓佑

● 旭分団 鈴木勇也 小澤潤哉

● 大草分団 飯野健一 矢崎貴大

● 竜岡分団 田中 聡 若尾拓海

峡北広域行政事務組合消防本部 消防長表彰

● 穂坂分団 五味隆典 市川徳一

● 穂坂分団 横内郷志 小林重治

● 神山分団 松原千秋 小池卓朗

● 旭分団 横森正文 大柴正仁

● 藤井分団 平賀英和 志村 淳

● 中田分団 中島秀俊 長坂宗雄

● 円野分団 白倉宏信

● 穴山分団 小澤佑介 高添佑太

● 清哲分団 河東正樹 堀内 一

● 神山分団 細田利和

● 清哲分団 小澤武史 藤巻光希

● 神山分団 功刀信耶 工藤和弥

● 旭分団 小林珠里 小野陽司

● 大草分団 秋山恭一 岩本豪志

● 竜岡分団 志村祐也 矢崎大輔

山梨県消防協会峡北支部長表彰

● 穂坂分団 清水哲朗 保坂 潤

● 藤井分団 小澤 央 岩下直樹

● 中田分団 渡邊謙司 長坂金貴

● 穴山分団 中村正宏

● 穂坂分団 横森哲矢 廣瀬裕一

● 藤井分団 横森治幸 平賀和樹

● 中田分団 横森 亮

● 穴山分団 田中俊彦 原 和明

● 清哲分団 小尾智哉 石澤高志

● 神山分団 山本大介 斉藤太樹

● 旭分団 細窪康弘 井上俊一

● 円野分団 嶋津優弥

● 大草分団 矢巻利之 中島隆之

● 清哲分団 清水剛史

● 神山分団 加賀爪宏紀

● 旭分団 山本覚也 石井岳斗

● 藤井分団 樋口 誠 久保田聡

● 大草分団 田中 亮

● 竜岡分団 中込 豊

● 穂坂分団 矢崎真一朗

● 藤井分団 千葉圭一 山本貴幸

● 大草分団 若尾幸佑

● 穂坂分団 青柳浩幸 八巻良輔

● 藤井分団 飯塚誠吾 青木源英

● 大草分団 名取克敏 仲澤清人

● 穂坂分団 宮澤昌樹 新垣政克

● 藤井分団 窪田裕一 加藤健太

● 中田分団 仲田浩士 長田由孝

● 中田分団 今福和徳 古屋一知

● 穴山分団 八巻 颯 生山和昭

● 円野分団 内藤 聡

● 清哲分団 内藤卓也 齊藤竜仁

● 神山分団 今福 洋 近藤 卓

● 旭分団 望月伸一 田中 亮

● 大草分団 田中宏和 清水謙太

● 竜岡分団 水川美秋 山本貴幸

● 穂坂分団 佐々木新也

● 藤井分団 内藤翔太郎

● 中田分団 小林政雄 仲田太一

● 穴山分団 矢崎彰人 中川貴広

● 大草分団 大柴優希 チューズ

● 円野分団 トラビスカアルトン

● 穂坂分団 広瀬 誠 相山幸寛

● 藤井分団 廣嶋一斗 平賀正輝

● 中田分団 矢崎雄太 小澤晃嗣

● 大草分団 宮崎洋一 金丸 永

● 円野分団 手塚正芳

● 神山分団 沼田 裕 安藤雅樹

● 清哲分団 加藤雄哉

● 大草分団 濟藤公紀 遠藤貴士

● 穂坂分団 長坂克也

● 藤井分団 岡田慎平 高左右裕

● 大草分団 小澤勇暉 坂本大輔

● 神山分団 荒木翔太

● 旭分団 功刀眞勇 根岸正人

● 大草分団 佐藤幸二 望月伸一

● 穂坂分団 田中 亮

● 竜岡分団 山内洋一 丸山泰平

● 藤井分団 新奥恭平 橋本健人

● 中田分団 中島理貴

■ 問い合わせ
総務課 危機管理担当
(内線369.369)

女性向け 地域減災リーダー 育成講習会



災害の対応において、女性の視点はとても重要です。女性消防協力隊と協働で女性向けの地域減災リーダー講習会を開催します。いつ起こるともわからない災害にみんなを備え、この機会に知識・技能を身につけましょう。

日時

● 家庭・地域の減災、避難所運営、認定試験等
2月9日(木)

● 9時30分～15時30分

● 普通救命講習(修了して3年以内の方は不要)

● 2月17日(金)

● 9時30分～11時30分

● 会場 ニコリ1階 会議室5・6

託児(予約制)

無料でお子さんの託児可

講習会への参加を希望される方は、2月3日(金)までに電話またはメールでお申し込みください(託児含む)。

申込み・問い合わせ

総務課 危機管理担当
(内線369.369)

✉ soumu@city.nirasaki.lg.jp

第13回 韮崎市減災フォーラムを開催

**入場
無料**

日時：2月25日（土）14時～15時30分（受付13時30分～）
場所：東京エレクトロン韮崎文化ホール 小ホール
定員：300名（どなたでもご参加いただけます）

地域減災リーダーの皆さんを対象にしたスキルアップ研修とともに、「水害」に対して焦点をあてた特別講演を計画しています。講師には、令和元年東日本台風で、記録的な大雨により甚大な浸水被害を受けた長野市 長沼地区で住民自治協議会の顧問を務めている小田信幸氏にお越しいただき、災害体験談やその際の自治会の状況などをお話いただく予定です。

本市も釜無川、塩川、御勅使川など河川の氾濫により、浸水被害が発生する可能性があります。日ごろから危機意識を持ち、自分の命、大切な人の命を守るため、ぜひこのフォーラムを受講し、災害への知識を深めましょう。

第1部 研修（14時～14時30分）

講師 むこうやま たてお
向山 建生 氏



DATA

- ・ 韮崎市地域減災リーダー連絡協議会長
- ・ 韮崎市防災委員
- ・ NPO法人 減災ネットやまなし 理事長

第2部 特別講演（14時30分～15時30分）

講師 おだ のぶゆき
小田 信幸 氏



DATA

- ・ 長野市 長沼地区 住民自治協議会 顧問

- * マスクの着用や手指消毒など感染症対策にご協力をお願いします。
- * 新型コロナウイルス感染症等の状況により中止、変更する場合があります。

普段から防災・減災を意識し、家庭でできる減災対策を心がけましょう！

【家庭の減災対策12項目】

| | 減災対策項目 | 対策の内容 |
|----|-------------|------------------------------|
| 1 | 建物耐震化 | 震度7規模（激震）に耐えられる建物倒壊防止の対策 |
| 2 | 避難経路確保 | 屋内外の避難経路と安全性の確保 |
| 3 | 頭部・足元保護 | 急な揺れで、頭と足にケガをしない対策 |
| 4 | 暗闇対策 | 夜間停電時のケガを防ぎ、安全に避難できる対策 |
| 5 | 家具類転倒移動落下防止 | 家具類・電気器具等の転倒、落下、移動を防ぐ対策 |
| 6 | ガラスの飛散防止 | 窓ガラスや食器棚等にフィルムを貼る飛散防止対策 |
| 7 | 緊急時持出品の整備 | 避難経路、倉庫、車のトランク等への分散管理 |
| 8 | 備蓄品の充実 | 飲料水や食料等、生命維持のための家庭内備蓄 |
| 9 | 携帯電話や笛の必携 | 連絡や情報収集するためのモバイル通信機や笛の必携 |
| 10 | 衛生対策 | ウイルス感染症予防対策や凝固剤使用の排泄物衛生対策 |
| 11 | 救命知識の習得 | AED の使用方法や骨折、捻挫などの応急措置の知識の習得 |
| 12 | 家族で話し合い | 家庭内の初動規定や緊急時連絡方法等を決めておく |

■問い合わせ 総務課 危機管理担当（内線339・399）

パブリックコメントを募集しています



① 蕪崎市第7次総合計画後期基本計画（案）

各種団体の代表などからなる総合計画審議会やまちづくりアンケートの実施、中高生懇話会、まちづくりミーティングなどの開催を通じて、4年後の本市の目指す将来像を実現するための「蕪崎市第7次総合計画後期基本計画（案）」を作成しました。その内容を公表しますので、市民の皆さんのご意見をお寄せください。

■**閲覧場所** 情報公開コーナー（市役所1階）、市ホームページ、総合政策課窓口（市役所3階）

■**閲覧・意見募集期間** 1月27日（金）～2月17日（金）

※窓口での閲覧および提出は、土・日曜日、祝日を除く、8時30分～17時15分

② 第3次蕪崎市男女共同参画推進計画（案）

本市では、平成25年に第2次蕪崎市男女共同参画推進計画を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた各種事業を実施してきました。この計画は本年度をもって終了となるため、令和5年度からの5年間の期間とした新たな「第3次蕪崎市男女共同参画推進計画（案）」を作成しました。その内容を公表しますので、市民の皆さんのご意見をお寄せください。

■**閲覧場所** 情報公開コーナー（市役所1階）、市ホームページ、総合政策課窓口（市役所3階）

■**閲覧・意見募集期間** 2月3日（金）～2月27日（月）

※窓口での閲覧および提出は、土・日曜日、祝日を除く、8時30分～17時15分

①・②両計画（案）について

■意見の提出方法

意見の要旨およびその理由と住所、氏名、連絡先を明記のうえ、郵送（当日消印有効）、FAX、メールまたは総合政策課窓口にご持参ください。

■提出先・問い合わせ

〒407-8501 蕪崎市水神一丁目3番1号 総合政策課 政策推進担当（内線 355～357）

☎ 22-8479 ✉ seisaku@city.nirasaki.lg.jp

蕪崎市社会福祉協議会臨時職員を募集します！

| 採用職員 | 採用者数 | 採用日 | 要件等 | 資格等 | 試験等 |
|----------------------------------|------|--------------|---|--|---------------------------|
| 事務局 一般事務職 | 若干名 | 令和5年 4月1日 | 詳細については、 ハローワークの 求人欄をご確認 ください。 | 普通自動車運転免許（必須） ※社会福祉士資格があれば尚可 一般事務に必要なパソコン操作 ができる方 | 一次試験（書類選考） 二次試験（随時、面接） |
| デイサービス センター 「こぶし荘」 介護職員 | | | | 普通自動車運転免許（必須） ※生活相談員に必要な資格・実 務があれば尚可 | 随時、面接 |

■**問い合わせ** 蕪崎市社会福祉協議会 ☎ 22-6944 <https://www.shakyo.or.jp/hp/840>



自身や家族の認知症
が心配な方へ

認知症徘徊SOS
ネットワーク

市では徘徊により行方不明となつた認知症の高齢者を早期に発見し、安全を確保するとともに家族の負担軽減を図るため「蕪崎市認知症徘徊SOSネットワーク」を設置しています。事前登録制になっていますので必要な方は長寿介護課までご相談ください。

山梨県認知症
コールセンター

保健師・看護師や認知症介護の経験者などが、電話相談に応じます（無料・秘密厳守）。
■**電話相談開設日**
平日の13時～17時

■**担当相談員**

●月・水曜日

認知症の人と家族の会 会員

●火・木・金曜日

保健師、看護師

☎ 055・254・7711

■**問い合わせ**

長寿介護課 介護支援担当
（地域包括支援センター）

☎ 23・4313



100歳おめでとうございます

11月25日（金）、円野町の山形久幸やまがたひさゆきさんが100歳の誕生日を迎えられました。人気だった映画の主題歌などをハーモニカで吹いたり、夜にその日一日を振り返り、短歌を詠んだりすることが趣味だという山形さん。長寿の秘訣を伺うと、「くよくよしないで、のんびりと生活すること」と穏やかに話してくれました。これからも体を大事に、元気に長生きしてください。

祝☆山梨県文化賞（奨励賞）を受賞！

12月7日（水）、本市在住の浅川昇あさかわのぼるさんが山梨県文化賞奨励賞を受賞されたことのご報告に来庁されました。永年にわたり、韮崎市文化協会の役員などを歴任され、地域における芸術文化の向上と普及活動に努めたことが認められたものです。浅川さんからは「このように素晴らしい賞をいただき、嬉しい限りです。今後引き続き、市の取組みに対して積極的に後押しをしていきたいと思えます。」とご挨拶いただきました。



不審者対応訓練を実施

12月9日（金）、甲斐警察署韮崎交番のご協力をいただき、福祉課窓口で刃物をちらつかせながら大声をあげ、騒ぐ不審者に対応するための訓練を実施しました。来庁されている方の避難誘導や110番通報など一連の流れを確認するとともに、護身用具である「さすまた」の使い方を学びました。今後も甲斐警察署韮崎交番と連携を図り、市民の皆さんが安心して来庁できるよう、庁舎の防犯対策の強化に努めます。

岸田夏子氏のギャラリートークを開催

12月10日（土）、韮崎大村美術館開館15周年記念企画展「劉生・麗子・夏子-愛の肖像-」の関連イベントとして、岸田劉生の孫であり、自身も画家である岸田夏子さんによるギャラリートークを開催しました。展示作品に込められた想いや背景、また、「麗子像」からは想像できない、母（麗子）の控えめな性格など、夏子さんの記憶や育んできた思い出を語っていただきました。企画展は2月26日（日）までです。親子三代にわたる作品をぜひ、お楽しみください。



「税についての作文」優秀作品を表彰

12月13日（火）、令和4年度中学生の「税についての作文」の入賞者への賞状授与式を執り行いました。

- ・市長賞 韮崎西中学校 3年 深澤 昇ふかさわ しょうごさん
- ・教育長賞 韮崎東中学校 3年 海瀬 心咲かいせ みにさきさん

2人の作文は、生活を支えている税金の大切さやその使い道をしっかりと意識することの重要性を感じたことがよく伝わる内容でした。入賞、おめでとうございます。



中央公民館
201115
QRコード

タブレット初心者講座

「便利なタブレットのやさしい使い方講座」(無料)

タブレットをお持ちの方や初めて触れる方に向けた、やさしいタブレット講座です。デジタル社会の現代、生活に役立つ便利なタブレットを、あなたも体験してみませんか。タブレットはこちうでご利用しますので、手ぶらで乗り越してください。



大村記念図書館
2214946
QRコード

「難しい本のやさしい読書案内」展示

名著といわれる本の多くが、読むのが難しく時間が掛

中央公民館
201115
QRコード

おはなし会

季節の絵本の読み聞かせを行います。おはなし会に参加された方におりがみと折り方の解説をプレゼントします。おうちでおりがみを楽しんでください。

■日時 2月24日(金) 10時〜11時30分

■場所 ニコリ会議室5・6

■定員 20名

■講師 デジタル支援に実績のある講師

■申込み 2月1日(水)から

中央公民館
201115
QRコード

おはなし会

季節の絵本の読み聞かせを行います。おはなし会に参加された方におりがみと折り方の解説をプレゼントします。おうちでおりがみを楽しんでください。

■日時 2月11日(土・祝) 14時から20分程度

■場所 読聞かせコーナー

■対象 マスクの着用が可能 な2歳から小学校低学年の子ども

■申込み・問い合わせ 放送大学山梨学習センター 055・251・2238

※検温や体調確認等をさせていただきます。

■申込み・問い合わせ 放送大学山梨学習センター 055・251・2238

■場所 多目的ホール

■定員 40名程度・要申込

■講師 田中健史朗氏

■日時 2月12日(日) 13時30分〜14時45分 (受付は13時15分から)

■場所 放送大学客員准教授・山梨大学准教授

何が違うのか、カウンセリング心理学の観点からご説明します。カウンセリング心理学の知識は、子育てやお知り合いの方のサポートなど日常の援助場面にも活用できます。「悩み相談に乗るときに何に気をつける必要があるのか」最新の研究知見をご紹介します。

中央公民館
201115
QRコード

朗読のついで

2月は市内3つの朗読ボランティアグループの出演です。

■日時 2月18日(土) 14時〜15時

■場所 ニコリ3階 多目的ホール

■申込み(事前申込制) 各回2名まで(先着順)

■日時 2月5日(日) ①10時〜12時 ②13時〜15時

■場所 3階にら★ちび

■対象 ①、②それぞれ、ファミリーサポートに興味のある0歳から小学校6年生までの親子40名

※非会員でも参加できます。

■日時 2月5日(日) ①10時〜12時 ②13時〜15時

■場所 3階にら★ちび

■対象 ①、②それぞれ、ファミリーサポートに興味のある0歳から小学校6年生までの親子40名

※非会員でも参加できます。

「楽する図書館」本の予約・延長・電子図書館の使い方教室をマンツーマンで!

中央公民館
201115
QRコード

子育て支援センター

ファミリーサポートの会員さんが手作りのあそびのひろばを開催！交流しながら一緒に遊みましょう。入会や利用相談もできます。

■日時 2月5日(日) ①10時〜12時 ②13時〜15時

■場所 3階にら★ちび

■対象 ①、②それぞれ、ファミリーサポートに興味のある0歳から小学校6年生までの親子40名

※非会員でも参加できます。

■日時 2月5日(日) ①10時〜12時 ②13時〜15時

■場所 3階にら★ちび

■対象 ①、②それぞれ、ファミリーサポートに興味のある0歳から小学校6年生までの親子40名

※非会員でも参加できます。

■日時 2月5日(日) ①10時〜12時 ②13時〜15時

■場所 3階にら★ちび

■対象 ①、②それぞれ、ファミリーサポートに興味のある0歳から小学校6年生までの親子40名

「楽する図書館」本の予約・延長・電子図書館の使い方教室をマンツーマンで!

■日時 2月8日(水) 10時30分～11時30分
 ■場所 2階にら★ちび イベントスペース
 ■対象 仕事復帰を控えている、またはこれから働きたいと思っっている未就園児の親子6組

プレパパプレママ講座 (要予約・参加無料)
 「はじめまして」ではなく「うまれました」と言っ子育て支援センターに来ていただくための、プレパパさんプレママさんデビューDAYです。助産師さんによる「産後をニコニコで過ごすコツ」のお話がありますよ。

■日時 2月12日(日) 10時30分～12時
 ■場所 3階にら★ちび
 ■講師 助産師 加茂友香氏
 ■定員 妊娠中の方とそのパートナー4組
 ※プレパパプレママおひとりでも参加できます。

にら★ちびまつり (要予約・参加無料)
 工作コーナー、スペシャルシアター、助産師相談コーナーもあります。子育て中の皆さんにやさしいお店や団体

●市の人口 1月1日現在 (前月比)

| | | |
|-----|---------------------|-------|
| 男 | 14,240人 (うち外国人291人) | 17人減 |
| 女 | 14,116人 (うち外国人272人) | 36人減 |
| 計 | 28,356人 (うち外国人563人) | 53人減 |
| 世帯数 | 12,784世帯 | 29世帯減 |

●国民健康保険より
 1月に韮崎市国民健康保険で支払った額(保険者負担額)は、157,911,315円(前年同月比1.09%減)で、1人あたりの保険者負担額は、25,718円(前年同月比2.42%増)でした。引き続き健康に気をつけ医療費の節約にご協力ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、記載の内容が中止・変更となる場合があります。詳細は各施設にお問い合わせください。

「にらぐるみん」のお買物を
 楽しみましょう♪

■日時 2月15日(水) ①10時～12時 ②13時～15時
 ■場所 3階にら★ちび
 ■定員 ①、②それぞれ、未就園児の親子80名
 ■持ち物 エコバック
 ※要予約イベントについては電話またはホームページでお申し込みください。

知っ得! 食育ひろば 食改推の簡単レシピ

毎月19日は「食育の日」

「もちもち紅茶のヨーグルトケーキ」



ポイント
 ヨーグルトを入れることで、もちもちとした食感に仕上がります!

【材料 (18cmパウンド型)】

・水切りヨーグルト……200g²

【水切りヨーグルトの作り方】

ボウルの上にザルをのせてクッキングペーパーを2枚敷き、プレーンヨーグルト400g²を入れる。ラップをして冷蔵庫で一晩おく。

- ・ホットケーキミックス…200g²
- ・卵……………2個
- ・はちみつ……………大さじ2
- ・サラダ油……………大さじ2
- ・牛乳……………大さじ2
- ・紅茶ティーバッグ……………2袋

【作り方】

- ①オーブンを180度に、予熱しておく。パウンド型にクッキングシートを敷く。
- ②牛乳を温め、紅茶ティーバッグを1袋、浸しておく。
- ③ボウルに、水切りヨーグルト・ホットケーキミックス・卵・はちみつ・サラダ油を入れて、混ぜ合わせる。
- ④②のティーバッグを取り出し、③に加え、混ぜ合わせる。
- ⑤ティーバッグ残り1袋の茶葉も加え、さつくりと混ぜ合わせ、パウンド型に流し入れる。
- ⑥オーブンに、⑤を入れて30分焼く。

【栄養量 (1人分)】

エネルギー 186キロカロリ
 食塩相当量 0.4g²

■問い合わせ

健康づくり課健康増進担当
 (保健福祉センター内)
 ☎23・4310

(有料広告)

ポスティングで 街も、人も、元気になりたい



私たちは、「いきいき健康プランにらさき」に協力します。
0120-881-986
 株式会社 まかせて 韮崎 (株)ペーパー・シャワーズ
 韮崎市若宮1-2-54 1F-C 韮崎駅徒歩2分//ニコリ隣り
 まかせてグループ(株)ペーパー・シャワーズは、第1期やまなしSDGs推進企業に登録されました。

相続登記はお済みですか?

商業登記をはじめ、不動産登記、裁判業務をしている司法書士/行政書士事務所です。詳しくはホームページか、下記へお問い合わせください。

司法書士/行政書士 甲府昭和合同事務所
 中巨摩郡昭和町清水新居 1573 ウイングビル 203号

司法書士: 天利 昭夫
 行政書士: 中澤 泰
 ☎055-242-6177



インフォメーション Information

お知らせ

市営総合運動場(グラウンド) 夜間照明設備の撤去・新設のお知らせ

市では、老朽化している市営総合運動場の夜間照明を撤去し、リニューアルします。そのため、**令和6年3月までの間、グラウンドが使用できません。**

ご迷惑をおかけしますが、安全な工事実施と競技環境向上のため、ご理解とご協力をお願いいたします。工事期間中は、**葦崎中央公園**や**御勅使サッカー場**、**グリーンフィールド穂坂**をご利用ください。

- **問い合わせ**
施設整備について
教育課 スポーツ施設整備担当 (内線272)
- **施設予約について**
教育課 スポーツ振興担当 (市営体育館内) 22・0498

農業者年金に加入しましょう

農業者年金制度は農業者のためだけに用意された政策年金で、農業者の老後生活の安定と福祉の向上を図り、「農業者の確保」に資することを

目的にしています。

加入資格は、60歳未満、年間60日以上農業従事、国民年金第一号被保険者(保険料納付免除者を除く)です。終身年金で万一、80歳前に亡くなられた場合でも80歳までの年金が保証されます。なお、令和4年5月から加入可能年齢が引き上げられ、国民年金の保険料納付済期間が480月(40年)に満たない60歳以上65歳未満の方で国民年金に任意加入している方も農業者年金に加入できるようになりました。また、支払保険料の全額が社会保険料控除の対象となるため、節税にもなりますのでぜひご加入ください。

- **問い合わせ**
葦崎市農業委員会 (内線221・226)
- **問い合わせ**
施設整備について
教育課 スポーツ施設整備担当 (内線272)

葦崎市ハザードマップ(WE B版)をご利用ください

水害や土砂災害の情報を地図に重ねて、スマートフォンやパソコンで手軽に閲覧することができ、ハザードマップ(WE B版)を公開しています。

市ホームページからアクセス

スできますので、ご利用ください。

- **問い合わせ**
建設課 計画管理担当 (内線252)



相続登記申請が義務化!

不動産の相続登記がされていないことよって発生する問題を防止・解消するため、法律が改正され、令和6年4月1日から、相続によって不動産を取得した相続人は、取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならぬことになりました。

また、令和6年4月1日より前に相続が発生し、相続登記の申請をしていない場合であっても、令和6年4月1日から3年以内に正当な理由なく相続登記申請を怠ると、10万円以下の過料が科される可能性があります。

- **問い合わせ**
甲府地方方法務局 0555・252・7151

法務局では登記手続案内として、事前予約制で、一般的な申請手続の方法をご案内していますので、詳しくはお問い合わせください。

相談

行政書士記念日無料相談会

暮らしやビジネスに関する困りごと(相続・遺言、農地等)など、ご相談ください。

- **日時** 2月4日(土) 10時~15時 予約不要
- **場所** 須玉ふれあい館
- **問い合わせ**
山梨県行政書士会 0555・237・2601



司法書士による無料相談会

相続や遺言、成年後見等の相談に応じます。要予約・無料

- **日時** 2月18日(土) 13時30分~16時30分
- **場所** ニコリ会議室5
- **問い合わせ**
山梨県司法書士会相談センター 0555・253・2376

イベント

落語ワークショップ発表会

春から、春風亭柳之助師匠(真打)から落語を学んできたワークショップ受講生による発表会を行います。プロ顔負けの迷演?に期待ください!

- **日時** 3月11日(土) 13時開演

● **場所** 東京エレクトロン 葦崎文化ホール小ホール

● **入場料** 500円(全席自由)

● **問い合わせ**
(一財) 武田の里文化振興協会 030・0510

依存症に関するシンポジウムを開催(先着80名・予約不要・参加無料)

- **日時** 2月11日(土・祝) 13時20分~16時
- **会場** 13時から
- **場所** 山梨大学甲府キャンパス 大村智記念学術館

※駐車場がありませんので、公共交通機関等でお越しください。

- **内容**
「依存症は自己責任?」依存症・犯罪・社会復帰」
- **問い合わせ**
山梨県弁護士会 0555・235・7202

市民公開講座を開催

テレビ等で活躍の名字研究者である高信幸男先生をお招きし、全国の珍しい名字、山梨県だけに見られる珍しい名字のお話などを面白おかしく講演いただきます。入場無料です。ぜひお越しください!

- **日時** 2月25日(土) 13時30分開場・14時開演

市有地を売却します！

市で所有している土地を
一般競争入札で売却します

■入札する物件

| 番号 | 物件名 | 所在 | 地目 | 地積 (㎡) |
|----|-----------------------|--------------------------|------------------|------------------------|
| 1 | 旧中田保育園 敷地 【建物付】 | 中田町中條690番3 【旧中田保育園園舎】 | 宅地 | 2,769.85 (建物448.9㎡) |
| 2 | 旧旭保育園 跡地 | 旭町上條北割3887番 外3筆 | 宅地 および雑 種地 | 2,998.00 |
| 3 | 旧大屋寮跡地 | 清哲町青木2355番1 外7筆 | 宅地 | 991.96 |

■入札申込期限 2月14日(火)まで

■入札日 2月21日(火)

■入札保証金

入札参加者は、入札金額の5/100以上に相当する額を、入札日前日までに納めてください。

詳しくは、市ホームページをご覧ください(ホームページにある入札参加要領等をよく読んでお申し込みください)。

■問い合わせ 総務課 契約管財担当
(内線336~338)



■場所 甲府市総合市民会館
■対象 県民の皆さん
■問い合わせ
山梨県公共嘱託登記士地家
屋調査士協会
☎055・2728・1515

御勅使南公園イベント
「樹名板(木の名札)を作ろう」
木のプレートにバーニング
ペンで樹木の名前を焼き付け
たオリジナル樹名板を公園内
に残せる参加無料のイベント
です。お土産用に1つ、自由
に製作もできます。

■日時 2月18日(土)
①10時〜 ②11時〜
③13時〜 ④14時〜
製作時間は45分
各回6組まで(予約優先)
■場所 御勅使南公園
多目的ホール
■持ち物 手袋または軍手
■注意事項 ウッドバーニン
グ(半田ゴテ)を使用しま
すので、火傷や怪我のない
よう十分ご注意ください。
■申込み・問い合わせ
御勅使南公園管理事務所
☎055・2685・4712

募集
放送大学 入学生募集!
放送大学はBS放送やイン
ターネットで学べる通信制の
大学です。幅広い授業科目1
科目から選べます。
■出願期間
第1回 2月28日(火)まで
第2回 3月14日(火)まで
資料を無料で差し上げてい
ます。
■資料請求・問い合わせ
放送大学 山梨学習センター
☎055・251・2238

韮崎交番からのお便り

電話詐欺を見破るポイント

①オレオレ詐欺

- 非通知からの電話ではありませんか?
- 息子さんの声かいつもと違う感じではありませんか?
- 息子さん以外がお金を取りにきていませんか?

②還付金詐欺

- ATMで還付金の手続きができると言われていませんか?
- 電話をしながらATMを操作していませんか?

③預貯金詐欺

- 電話で警察や金融機関職員を名乗っていませんか?
- 暗証番号をきかれていませんか?
- キャッシュカードを預かると言われていませんか?



【思いやりの一言】

たとえ警察官や銀行員を名乗っても、他人にキャッシュカードを渡したり、暗証番号を教えたりせず、困ったら家族や警察に相談してください。

皆さんが、電話詐欺見破りのプロフェッショナルになり、地域一丸となって電話詐欺を撃退しましょう!

■問い合わせ

韮崎交番 ☎20-0110 (内線580)

参加者募集!

4月8日 土

一雨天決行

春の武田の里ウォーク

青く澄み渡る空、残雪に輝く山々、
約60haに広がるピンクの桃の花と黄色い菜の花♪
コントラスト豊かで広大な自然を背景に
"春の武田の里ウォーク・新府桃源郷コース"を
開催します!

申込方法

◆スポーツエントリー受付
インターネットまたは、電話で
(右二次元コード)より



◆直接申込

参加料を持参して、市営体育館または、
教育課(市役所2階)に備え付けの申込
用紙で

★募集・ご案内の開始

2月10日(金)から

■問い合わせ

武田の里ウォーク実行委員会
(教育課スポーツ振興担当)
市営体育館内 ☎ 22-8062

| 距離 | 12km | 8km |
|-------------|--|-----------------------|
| コース | 新府城跡～穴山さくら公園～ 新府桃源郷(新府共選場) | 新府城跡～ 新府桃源郷(新府共選場) |
| 参加資格 | 健康に自信がある小学生以上の方 ※小学生は、保護者同伴を必須とします。 | |
| 定員 (先着順) | 400人 | 400人 |
| 参加料 | 1,000円/人(参加賞・保険代を含む) | |
| 受付 | 8時30分～9時15分 | 9時15分～10時 |
| スタート ゴール | 葦崎中央公園[発・着] | |
| | [発]9時30分～[着]13時30分まで | [発]10時15分～[着]13時30分まで |
| その他 | ・「体調管理チェックシート」を3月下旬に発送します。 ・新型コロナウイルス感染症などの状況により、中止・変更する場合があります。 ・その他、詳細は市ホームページおよびスポーツエントリーホームページで最新情報をご確認ください。 | |

スポーツ推進委員を募集

スポーツに関する深い関心と熱意を持って、地域におけるスポーツ推進の中心的な役割を担っていただく「スポーツ推進委員」を募集します。

■内容

地域スポーツの実技指導や助言、体力測定会の実施、ニュースポーツの普及、定例会議・研修会への出席など

■任期

2年間
(令和5年4月1日～令和7年3月31日)

■応募資格

市内在住で20歳以上の健康な方

■募集人数

若干名

■募集期間

2月24日(金)まで

■申込み・問い合わせ

教育課 スポーツ振興担当
(市営体育館内) ☎ 22-0498



ワイナリーの開業を目指す皆さんへ

事業説明会&研修会を開催します

市では今年度より、マルス穂坂ワイナリーの協力のもと、市内で小規模ワイナリーの開業を目指す市民を対象に、ワインの醸造に関する研修・相談支援事業を開始しました。

来年度も引き続き事業を進めるにあたり事業の説明を行うほか、開業に向けた研修会を開催します。

参加を希望される方は、ぜひご連絡ください。

■日時 2月22日(水)
14時～

■会場 マルス穂坂ワイナリー

■定員 10名(先着順)

■問い合わせ 産業観光課 農林振興担当
(内線222～225)

